

○議案第32号 守口市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案

□□□審議経過□□□

＝市民環境委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律の改正により、市が災害援護資金の貸付利率を条例で引き下げることなどが可能となったため、貸付利率を従来の年3%から1.5%へ引き下げるなど、条例の一部改正を行うものであります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、昨年の災害発生状況も鑑み、さまざまな機会をとらえて、災害援護資金などの被災者を支援する制度の周知をはじめとして、市民の防災意識の向上に向け、啓発に努められたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。